

第1回 東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会 次第

令和3年5月27日（木）午後6時30分から
伊東市役所8階大会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 参加者自己紹介

5 議 事

(1) 委員長・副委員長の選出

(2) 協議会及び各部会の進め方・協議事項・スケジュール等説明

(3) 3校PTAが実施したアンケートの結果について

(4) 教育委員会からの提案（校名・校歌・校章）

(5) 通学方法検討のためのアンケート実施について

(6) 各部会顔合わせ

(7) 次回協議会、総務部会開催日程について

(8) その他（協議会・部会での協議事項に対する要望など）

6 事務局より諸般の報告

7 閉 会

東小学校・西小学校・旭小学校 学校統合地域協議会 委員名簿

委員長：

副委員長：

(掲載は要綱第3条の区分順・敬称略)

	要綱第3条の区分	役職	氏名	部会	備考
1	統合対象校の保護者の代表	東小学校 PTA	前田 光利	総務	
2		東小学校 PTA	小柴 さやか	P T A	
3		東小学校 PTA	山田 昌司	P T A	
4		西小学校 PTA	太田 昌玄	総務	
5		西小学校 PTA	鈴木 隆一郎	総務	
6		西小学校 PTA	松下 佳代乃	P T A	
7		旭小学校 PTA	大須賀 隆司	総務	
8		旭小学校 PTA	小林 耕宇	総務	
9		旭小学校 PTA	鈴木 和人	P T A	
10	統合対象校区の地域住民代表	湯川区(西小学区)	原 崇	総務	
11		松原区(西小学区)	三島 正行	総務	
12		玖須美区(東小学区)	鈴木 章弘	総務	
13		新井区(東小学区)	増田 直一	総務	
14		岡区(旭小学区)	初鹿野 勲	総務	
15		鎌田区(旭小学区)	木田 英雄	総務	
16	統合対象校代表	東小学校校長	飯田 俊光		
17		東小学校教頭	後藤 亜希子		
18		東小学校教務主任	藤本 貴博		
19		西小学校校長	小形 丈晴		
20		西小学校教頭	室野 良寛		
21		西小学校教務主任	末吉 浩嗣		
22		旭小学校校長	濱村 幸美		
23		旭小学校教頭	力石 真弓		
24		旭小学校教務主任	牧野 展子		
25	有識者		稲葉 雅之		元教育問題懇話会委員

(委員任期) 第1回会議の日から東小学校・西小学校・旭小学校の統廃合に係る諸課題の検討及び協議に関する事務が終了する日までの間

教育長 高橋 雄幸 教育部長 岸 弘美

(事務局) 教育総務課 次長 相澤和夫 ・ 課長補佐 佐々木清行 ・ 主事 長津雅也

教育指導課 課長 多田真由美 ・ 指導主事 森田まり

東小学校・西小学校・旭小学校 学校統合地域協議会 委員名簿（部会別）

部会名		役職	氏名	備考	
総務部会	1		東小学校 PTA	前 田 光 利	
	2		西小学校 PTA	太 田 昌 玄	
	3		西小学校 PTA	鈴 木 隆一郎	
	4		旭小学校 PTA	大須賀 隆 司	
	5		旭小学校 PTA	小 林 耕 宇	
	6		湯川区（西小学区）	原 崇	
	7		松原区（西小学区）	三 島 正 行	
	8		玖須美区（東小学区）	鈴 木 章 弘	
	9		新井区（東小学区）	増 田 直 一	
	11		岡区（旭小学区）	初鹿野 勲	
	12		鎌田区（旭小学区）	木 田 英 雄	
	13	部会長	西小学校校長	小 形 丈 晴	
	14	副部会長	東小学校校長	飯 田 俊 光	
	15	副部会長	旭小学校校長	濱 村 幸 美	
	PTA部会	1		東小学校 PTA	小 柴 さやか
2			東小学校 PTA	山 田 昌 司	
3			西小学校 PTA	松 下 佳代乃	
4			旭小学校 PTA	鈴 木 和 人	
5		部会長	東小学校教頭	後 藤 亜希子	
6			東小学校教務主任	藤 本 貴 博	
7		副部会長	西小学校教頭	室 野 良 寛	
8			西小学校教務主任	末 吉 浩 嗣	
9		副部会長	旭小学校教頭	力 石 真 弓	
10			旭小学校教務主任	牧 野 展 子	
学校教育部会	1	副部会長	東小学校校長	飯 田 俊 光	
	2		東小学校教頭	後 藤 亜希子	
	3		東小学校教務主任	藤 本 貴 博	
	4	副部会長	西小学校校長	小 形 丈 晴	
	5		西小学校教頭	室 野 良 寛	
	6		西小学校教務主任	末 吉 浩 嗣	
	7	部会長	旭小学校校長	濱 村 幸 美	
	8		旭小学校教頭	力 石 真 弓	
	9		旭小学校教務主任	牧 野 展 子	

伊東市教委告示第13号

伊東市立小・中学校統合地域協議会設置要綱を次のように制定する。

令和元年9月24日

伊東市教育委員会
教育長 高橋 雄 幸

伊東市立小・中学校統合地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針に基づく、小・中学校の統廃合に係る諸課題について検討及び協議するため、統廃合となる学校の組合せごとに学校統合地域協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 小・中学校の統廃合に係る諸課題の検討及び協議に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、学校統廃合に関すること。

(組織)

第3条 協議会の委員は、統廃合の対象となる小・中学校（以下「統合対象校」という。）ごとに次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 統合対象校の保護者の代表 若干名
- (2) 統合対象校区の地域住民代表 若干名
- (3) 統合対象校代表 校長及び教頭
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事務が終了する日までの間とする。

- 2 委員が欠けたときは、これを補充しなければならない。

(委員長及び副委員長)

第5条 協議会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の中から互選する。

- 2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 協議会に、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、第2条に定める事項について、調査検討を行い、その結果を協議会に報告するものとする。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、制定の日から施行する。

東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会の進め方

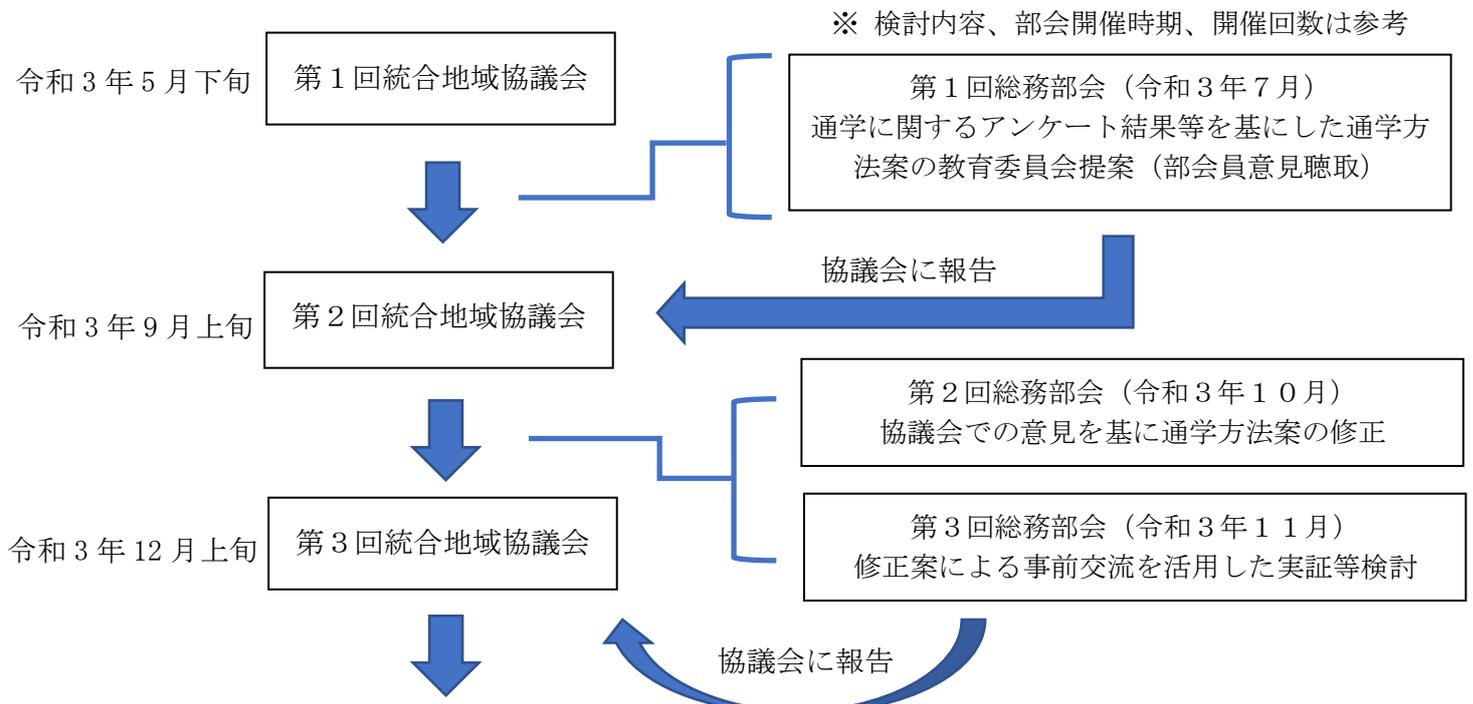
1 統合地域協議会の進め方

- (1) 協議会は3か月に1回の開催を予定しています。
- (2) 部会は総務・PTA・学校教育の3部会とし、構成部員は協議会委員を兼ねます。
- (3) 各部会は、協議会で決定した協議期限までに部会長の招集により随時開催します。
- (4) 各部会にて、それぞれ担当する分野について検討、案を作成し、協議会にて協議の上決定をします。
- (5) 協議会及び各部会の事務局は教育委員会が行い、進捗状況を保護者向けおたよりにて定期的に報告します。
- (6) 各部会での検討内容は、令和3年度から実施が必要な事項を優先的に議論します。

2 部会の進め方

- (1) 各部会長の招集により開催
 - ※ 総務部会、PTA部会の開催日程及び場所の調整並びに開催の案内は、事務局（教育総務課）で行います。
- (2) 「部会で協議する主な内容」（裏面）に示す内容を中心に検討・案の作成を行います。
- (3) 部会は、協議会の間で開催しますが、その開催回数は協議する検討内容の進捗によるため、一つの検討項目に対して複数回の開催になることもあります。
- (4) 学校教育部会は、3学校間で随時開催し、その進捗や計画案等を協議会に報告・諮るものとしします。

3 部会開催イメージ図（総務部会、通学方法検討の場合）



部会で協議する主な内容（案）

1 総務部会（部会長：西小学校校長 副部会長：東小学校校長、旭小学校校長）

検討項目	検討内容
校名・校歌・校章	統合後学校の校名・校歌・校章を検討し、協議会に諮る
通学方法	教育委員会の提案内容を基に部会員の意見を反映・修正を行い、案を作成し協議会に諮る
経済的援助	通学方法確立に伴う、家庭の経済的負担軽減策を検討
通学路	3校が行ってきた通学路点検の内容等を踏まえ、新たな通学路に対して必要な対策・実施時期を検討
その他	上記以外に検討が必要と判断される内容

※ 太枠は直近で協議すべき項目

2 PTA 部会（部会長：東小学校教頭 副部会長：西小学校教頭、旭小学校教頭）

検討項目	検討内容
規約	3校の規約を基に新たな規約の検討
組織	3校 PTA 組織編制を基に新たな組織編制を検討
活動内容	3校の PTA 活動内容を基に統合後の PTA 活動検討
財産	3校 PTA 財産等の調整
その他	上記以外に検討が必要と判断される内容

3 学校教育部会（部会長：旭小学校校長 副部会長：東小学校校長、西小学校校長）

検討項目	検討内容
事前交流	令和3年度、4年度に実施する事前交流の時期・内容等検討
心のケア	事前交流以外の統合前後における、児童の心のケアに対する対応検討
学校レイアウト	統合後学校の教室配置等レイアウト検討
支援学級 通級指導教室	統合後の特別支援学級、通級指導教室等に対する対応検討
学校行事	3校の行事内容を基に統合後の学校行事検討
教育目標・課程	3校の教育目標・課程を基に統合後の目標等検討
各種計画	3校の計画を基に統合後の計画を検討 (防災計画など)
その他	上記以外に検討が必要と判断される内容

※ 学校教育部会は、細部の調整が必要な場合、学校担当者間での協議を別に行うこととする。

※ 太枠は直近で協議すべき項目

備考：学童に関する協議、各校の閉校に関する事業（閉校式など）については、協議会とは別に協議を行うこととし、適宜協議会に進捗報告を行うこととします。

東小・西小・旭小の統合に向けたスケジュール

	令和3年度												令和4年度												令和5年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
教育委員会	統合地域協議会 立ち上げ準備		新年度予算編成 校名・施設修繕・通学・閉校関係など										《定例会》 学校設置 条例の一部 改正案		《議会》 学校設置 条例の一部 改正案		補正予算編成 協議により要対応となった事項			新年度予算編成			県教委との協議(スケジュール・教職員加配要望 等)			統合後の学校及び児童支援	
保護者向け 対応	随時、伊東市HP、学校お便り、回覧板などを活用し、進捗の周知を図る												必要に応じて、統合先の東小中学校校舎内見学実施														
未就学児 向け対応	随時、伊東市HP、学校お便り、回覧板などを活用し、進捗の周知を図る																										
地域向け 対応	随時、伊東市HP、学校お便り、回覧板などを活用し、進捗の周知を図る																										
	令和3年度												令和4年度												令和5年度		
学校行事等																											
地域協議会		第1回 協議会				第2回 協議会					第3回 協議会				第4回 協議会					第5回 協議会				第6回 協議会			
総務部会 (校名)	校名・校歌・校章の検討(教育委員会提案や公募など手法の決定)			公募の場合、実施手法検討				公募実施			校名・校歌・校章 決定																
総務部会 (通学)	通学に関するアンケート実施		アンケート結果を基にした、通学方法素案の提出 素案に対する意見集約				意見を踏まえた素案修正				事前交流による通学状況を踏まえた通学方法修正				通学に関する事の詳細決定 通学路の最終確認												
PTA部会	3校PTAの組織編制や活動内容の確認・共有				新たなPTAの組織、規約、活動内容、役員選出方法等を検討				PTA組織、規約、活動内容、役員選出方法等決定				PTA役員選出、令和5年度組織編制														
学校教育 部会	令和3年度～令和4年度事前交流計画の作成 (交流の実施後、適宜修正を図る)				事前交流実施、交流後のアンケート実施・取りまとめ																						
児童	3校児童の意見聴取・取りまとめ		統合後のあり方検討 統合後学校の使用可能範囲確認		統合後学校における児童のあり方、方向性の決定				決定した内容に伴い、必要な修繕等実施				統合後学校の児童における組織編制、規約、給与等調整														
閉校等	各校、閉校等に関する検討組織の立ち上げ				川奈小の例や他市事例を参考に実施する内容検討				式典日 程調整	式典次第・出席者原案		式典招待 状発送	記念品選定		記念品発注	記念誌・記 念品納品											
事務部会	備品、図書、文書等確認 移動、譲渡、廃棄物の確認・リスト作成 統合を見据え、3校で購入する消耗品・備品を調整する				移動、廃棄の準備 譲渡備品の他校紹介、日程調整				譲渡・廃棄の実施、移動物品の設置場所確認 引越し作業の行程確認		引越し実施																

旭・西・東小学校・幼稚園・保育園PTA各位

令和5年度三校統合について

令和2年度旭小PTA会長 大須賀 隆司

令和2年度西小PTA会長 大川 勝弘

令和2年度東小PTA会長 野田 直樹

日頃より各小学校・幼稚園・保育園においてPTA活動にご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、令和2年度は世界中に混乱を招いた新型コロナウイルス感染症の影響で各PTA活動を始め、市内のイベント等も実施できない状況となりました。東・西・旭小学校の統合の説明会も同様に大人数では集まらない状況にあり、不安を抱えている方も少なくありません。そこで、三校のPTA会長で話し合い、全保護者の皆様にご意見やアンケートの方法で書面にて集めることにしました。集まりましたご意見は、三校のPTA会長で教育委員会に提出いたしますが、あくまでご意見となりますので、必ずしも採用されるわけではございません。

しかしながら、教育委員会・保護者共に子供達の教育環境の向上を望んでおります為、切磋琢磨し環境づくりに一歩一歩進んでまいります。

最後になりますが、中止が多く先の見えない本年度のPTA活動に対し、様々な面で臨機応変に対応・ご協力をいただき本当にありがとうございます。ぜひ、来年度以降におきましても例年以上のご協力を宜しくお願い致します。

提出期限3月5日（金）

ご意見・アンケートは裏面へ

通学方法について

(通学路について・バスについて・バス費用について・バス停について・送迎場所について・その他)

学校の設備について

(校舎について・トイレについて・教室について・運動場について・その他)

その他

学童について 放課後児童クラブの利用調査をお願いしております。

ア、令和5年4月以降どちらの小学校に通学を考えていますか

- 1、(現) 東小学校 2、その他の市内小学校 (小学校) 3、市外小学校

イ、令和5年度以降、放課後児童クラブの利用を考えていますか

- 1、利用を考えている 2、利用を考えていない

ウ、イで利用を考えている方へ、何年生まで利用を考えていますか (年生)

エ、イで利用を考えている方へ、令和3年4月1日現在お子様の年齢は何歳になりますか(歳)

学童についてその他



令和3年3月29日

伊東市教育長 高橋雄幸 様

伊東市立東小学校 PTA 会長 野田 直樹
伊東市立西小学校 PTA 会長 大川 勝弘
伊東市立旭小学校 PTA 会長 大須賀 隆司

東小・西小・旭小3校統合に関する要望書

令和5年度 東小・西小・旭小統合に関して保護者に向けたアンケートを行いました。
その集計結果をもとに以下9項目を要望いたします。

記

1 通学バスについて：子供がいつまでも安心して通学できるための整備

- ・子供専用のスクールバス設置
- ・西小、駅前、他数か所の子供が待機できるスペースでの乗車場所確保
- ・令和5年度以降出生した人に関しても無償の通学保障

現路線での一般の路線バスの利用は、バス停が近くでない児童や、乗り換えが必要になってくる児童の利用も考えられ、通学に不便が生じる。

また大人数の児童が一般の乗客と待てる安心した待合スペースが少なく、ランドセルを背負って大荷物を持つ子供たちにとって一般の利用者と乗り合わせる事による不安は絶大なものとなり、送迎しなくてはいけない家庭が増え保護者の負担が増大することになると想定する。

子供が待機できる安心したスペースで（西小、伊東駅、広野方面 湯川7丁目方面、泉入口バス停付近、ナガヤ鎌田店前、サガミヤ広野店前、市民病院寮付近 他等）、全児童が安心して通える環境を要望する。

また統合後の通学支援に関し、現在令和5年度までに出生した児童を対象にすることだったが、今後地域の存続なども視野に入れ令和5年度以降も通学費無償化を要望する。

2 通学路について：子供が安全に通える整備

- ・竹町交差点から東小に登る歩道の整備：ガードレール設置・歩道拡充・見守り隊設置
- ・安全対策、防犯対策として通学路の暗い道への街灯、防犯カメラの設置

竹町交差点から東小に登る歩道が狭く、ガードレールが設置されていない。交通量も多い道路であること、市内の高齢運転者の増加なども鑑み、子供たちが安心安全に通える環境についての不安の声が多数である。多数児童が歩くことも想定し、安全に通える整備を要望する。

3 送迎場所・ロータリーの整備・参観日等の駐車場の確保

送迎する家庭が増えると想定することから、事故、周辺道路の渋滞が起きないように安全、安心、時間的保護者負担の軽減を鑑み、市役所のロータリー、駐車場利用なども視野にいたした送迎場所の確保、ロータリー整備を要望する。同時下校時や雨天時の送迎時はより混み合い、満車、渋滞などにならないような整備を要望する。

授業参観、運動会など、西小学区、旭小学区から通う保護者は徒歩での参加は難しく、自家用車での参加が増えることが予測される。駐車場の確保が出来ないと参加が難しくなる家庭も増えることから、誰でも安心して停めることが出来る駐車場の確保を要望する。

4 学校校舎、設備について

- ・トイレ数の確保、洋式トイレの増設、ウォシュレットの設置を要望
- ・全教室、体育館のエアコン設置を要望
- ・安心して飲める水道設備の設置
- ・東小のバリアフリー化が進んでいない為、バリアフリー化を要望する。

和式トイレを使用できない児童も多く、洋式トイレを使用したいために便意を我慢する児童や空くまで並んでいる児童なども多く、トイレが嫌で学校に行きたくないという児童もいることから、今後児童数が多くなる、また家までの帰宅時間も長くなると考えることから、新学校においては誰もが安心してトイレを利用でき、我慢させない環境づくりを要望する。

水道が古く、水道の水を飲みたくないとの意見がある。子供たちが安心して飲むことのできる水道の設置を要望する。

5 学校の開門時間 児童の早朝待機所について

- ・統合後の学校開門時間を早くする、もしくは、早朝に子供が待機できる場所の確保

近隣にバス停がない、学校までの距離が長くなる、等の理由により送迎しなくてはいけない家庭が増えてくるが、保護者の勤務時間に間に合うように送迎しなくてはならない等の理由により、現状の7時45分開門に合わせられない児童が出てくる。

また、時間にゆとりを持つことにより渋滞や混雑の緩和を解消できると考えることから要望する。

6 統合前の交流について

・度重なる交流機会を要望

今まで通っていた学校を離れ、新学校や新メンバーと新環境になることから、子供たち、保護者の抱える不安は大きく、メンタルケアを心配する声が多数あがっている。交流する機会を増やし、デモンストレーションなどもすることにより子供たちのメンタルの不安を取り除き、またそこで出てくる課題などの検討を重ねることができることから要望する。

また、来年度から一人一台タブレット体制も始まることから、タブレットを活用した3校オンライン授業なども検討して、より身近に感じる取り組みを進めていただきたい。

7 子供たちの放課後の居場所について

・放課後子ども教室の開設、教室開放

放課後帰宅後に遊びに行くことが困難になると考えることから、子供たちの遊べる場所を確保することを要望する。

また、地域ボランティア、社協、PTA 様々な方の支援による放課後子ども教室などを取り入れていただきたい。

8 学童保育について

・学校の敷地内での教室確保、もしくは現状の西小学校と旭小学校敷地内での教室確保を希望

子供たちが安全に安心して学童教室に通えることが、保護者が安心してフルタイムで働ける環境につながる。学童の確保が明らかではない状況の中、保護者たちの不安、不満の声は多く、教室確保の問題は急務であると考えことから安全面、環境面を考慮した教室確保を要望する。

9 統合による財政的負担軽減

統合により、体操着、校章、学校帽などの購入が起き、経済的負担が起きないように配慮いただくことを要望する。

各小学校独自の要望を下記に別途記載します。

【西小学校からの要望】

■校歌について

西小学校の校歌は明治41年に木下杢太郎が詠まれた詩で、昭和になって伊東尋常高等学校の校歌となり、現在は西小学校校歌として受け継がれている。歴史あるこの校歌を絶やすことなく子供たちに受け継いでいってほしいと願う方がとても多いことから、3校統合の新小学校においてこの校歌を受け継いでいただくことを要望する。

【旭小学校からの要望】

■旭山の活用について

- ・ 課外授業などで活用
- ・ 地域の防災拠点の観点からも整備を継続していく

旭山は、時に自然や環境について教えてくれる先生であり、時に一緒に遊びみんなを笑顔にしてくれる友達であり、子供たちの成長に欠かすことのできない存在です。毎年、新1年生が目をキラキラさせて駆け回り、そして6年生は卒業記念行事として今までの感謝の意を込め、植物などの保護保全活動を行ってきました。

そんな県下に誇れる学校林を持っている旭小の環境を、統合後も子供たちの心と体の成長のため、課外授業や卒業記念事業として活用していただくことを要望する。

また、地域の防災拠点の観点からも野放しにはせずに、定期的な整備を要望する。

【東小学校からの要望】

■防犯対策の強化について

近隣公園近くで不審者が出ることも多いにも関わらず、スタディパーク側の入口が常に開いている、また学校敷地内を通勤時に通る役所職員などもいることから、統合を機に関係者以外が敷地内に入れないよう防犯対策を強化することを要望する。

以上

教育委員会からの提案事項

統合に伴う学校名・校歌・校章の扱いについて

統合に伴う校名等の扱いに関する教育委員会の現在の考え方は以下のとおりです。

提案内容	校名：「伊東小学校」とする 校歌：西小学校（伊東尋常高等小学校）の校歌を継承する。 校章：3校の校章をベースに新学校校章を作成する。
------	--

（提案理由）

- ・ 3校の歴史を紐解きますと、明治29年（1896年）にできました伊東尋常高等小学校（通称「伊東小学校」）が3校のルーツとなっており、その後、西小学校と東小学校に分かれ、更に西小学校が旭小学校と別れた形となっております。
 3校が一つとなる新たな学校においては、3校の教育目標（東小「心豊かでたくましく 共に高め合う東っこ」、西小「楽しい学校（確かな学び 豊かな心 すこやかな体）」、旭小「こころを磨き かしこさを身に付け たくましく生きる子」）に込められた思いなどを引き継ぎつつ、伊東市の中心地の子どもたちが一堂に会する学校となる点、明治・大正・昭和・平成・令和と、先人たちの学び舎から将来の伊東市を担う子どもたちの学び舎へのつながりを意識し、今回の統合に当たっては、校名を「伊東小学校」とすることを提案します。
- ・ 校歌についても、校名の提案と同理由により伊東尋常高等小学校において制定された現西小学校の校歌を継承することを提案します。
- ・ 校名、校歌により明治からのつながりを表しつつ、3校が一つの学校として新たなスタートを切ることを意識し、校章については3校の校章をベースに新たな校章を作成し、新学校としての想いを込めることを提案します。



今後、総務部会にて上記提案を含め協議していきたいと考えております。

東小学校・西小学校・旭小学校の概要

1 東小学校

学区	松原（渚町の一部・銀座元町の一部） 玖須美（芝町・静海町・和田1の一部・和田2・竹の台・竹の内1・竹の内2の一部・物見が丘・大原・玖須美和和田の一部） 新井（全域） 岡（馬場町・音無町・岡の一部）								
校地	総面積 20,371 m ²				校舎面積 6,974 m ² 運動場面積 8,575 m ² 体育館面積 1,522 m ²				
築年数	校舎：昭和54年12月 体育館：平成8年10月								
学級・児童数 R3.5.1時点	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
	児童数	27	21	31	31	29	32	10	181

2 西小学校

学区	湯川（全域） 松原（松原・松原本町・東松原町・松川町・猪戸・中央町・松原湯端町・渚町の一部・銀座元町の一部） 玖須美（和田1の一部・竹の内2の一部） 岡（岡の一部・寿町・宝町・幸町・岡広町・末広町・弥生町・桜木町）								
校地	総面積 14,947 m ²				校舎面積 8,630 m ² 運動場面積 5,453 m ² 体育館面積 1,213 m ²				
築年数	校舎：昭和49年8月 体育館：平成27年3月								
学級・児童数 R3.5.1時点	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	学級数	1	1	1	2	2	2	5	14
	児童数	33	34	30	50	44	43	30	264

3 旭小学校

学区	岡（広野・湯田町・瓶山・岡の一部） 鎌田（桜ガ丘・南町・宮川町ほか鎌田全域）								
校地	総面積 28,900 m ²			校舎面積 6,138 m ² 運動場面積 6,973 m ² 体育館面積 795 m ²					
築年数	校舎：昭和48年※4月 体育館：昭和48年※4月								
学級・児童数 R3.5.1時点	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
	学級数	1	1	1	2	1	1		7
	児童数	32	29	18	36	27	29		171

※竣工時期はこの前後となりますが、便宜上旭小の創立時期の4月としています。

4 東小・西小・旭小3校の設立経過

（下の表は、伊東市史叢書『伊東の学校の歴史』の中から、3校の設立に関する掲載内容を表にまとめたものです。）

	東小学校	西小学校	旭小学校
1874年（明6）	・伊東各地で一斉に小学校が出来る。 （例 宇佐美：宇佐美学舎、湯川：松原：湯川学校、和田・竹ノ内・新井・岡・鎌田：克明学舎など）		
1892年（明25）	・伊東村立伊東高等小学校が現在の松川藤の広場に設置される。		
1896年（明29）	・ ^注 伊東高等小学校と伊東尋常小学校が合併し、伊東尋常高等小学校となる。通称「伊東小学校」		
1909年（明42）	・伊東尋常高等小学校を現在の西小学校の位置に移転		
1930年（昭3）	・伊東尋常高等小学校の校歌制定（当時の校長が木下奎太郎に依頼）		
1930年（昭5）	・伊東尋常高等小学校の分教場を物見ヶ丘に設置（主に高等科）		
1939年（昭14）	・物見ヶ丘分教場が伊東尋常高等小学校として独立して開校	・本校を伊東西尋常小学校に改称 ・校歌は、木下奎太郎作詞の伊東小学校の校歌を継承	
1941年（昭16）	・伊東町立東国民学校に改称	・伊東町立西国民学校に改称	
1947年（昭22） 市制施行	・伊東市立東小学校に改称	・伊東市立西小学校に改称	
1951年（昭26）	・一般公募により校歌制定		
1973年（昭48）			・西小より分離独立して旭小学校が開校
1977年（昭52）			・校歌発表会で校歌を制定

注）明治初め、小学校が出来た時から普通の小学校を尋常小学校と言ったが、明治19年に尋常小学4年の上に高等小学校4年までの制度が出来た。

1 学校の概要

(1) 校歌と校章

- 校歌制定 昭和27年
- 校章制定 昭和14年

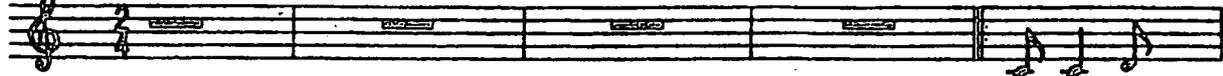


旧領主伊東氏の家紋（庵に木瓜）
に由緒を求め、その中に（東）を
入れたものである。

戸塚三九郎 作詞
中山 晋平 作曲

明るくはれやかに

♩ = 80



1. ひ が し
2. ひ サ し
3. し つ け



はてなきおもうなばらよあおぐにしぞら
トコダハシルクオモッヤクニトケソダ一ルチクミチハオイシオクゾウラ
ただししくすっやくとそだ一ルチクミチハオイシオクゾウラ



だいまぎてるひくもるひもみーがおーかー
ヒトツマツシ一ルノブイセキ一ノハルケ一キム一カ一
みね一ひとツフホ一ころぼこウ一のちか1.2ハカ一た一



にひびくノキボウイのなかねのミ一ねとどろ
シ一ア一ビス一クノ一キボウイのなかねのミ一ねとどろ
く一の一び一る一われら一のゆめくミ一ねとどろ



しひがしーこーひがしこうわれらーのひがしこう

東はてなき 青海原よ
仰ぐ西空 大天城
照る日曇る日物見が丘に
ひびく希望の鐘の音とどろ

郷は常春 湯もやにけふる
くすの大うろ 一つ松
しのぶ遣せきのはるけき昔
あすの世界を夢みるわれら

しつけ正しくすつくと育ち
道はいく筋 みねひとつ
ほこる母校の誓はかたく
のびる我等の行手はたのし

東校 東校 我等の東校

条件2 専用バスを用意し、特定の場所と東小をピストンで運行する。

西小学区の場合：伊東駅周辺又は西小周辺 ～ 東小 でのピストン運行

旭小学区の場合：旭小周辺又は鎌田中心部 ～ 東小 でのピストン運行

【前提条件】

- ※ ピストン運行のため、1台～2台での運行となります。(乗車人数が多かった場合、20分程度の待ち時間が生じます。)
- ※ 運行ダイヤは今後調整としますが、朝2便、夕方2便程度を想定してください。
- ※ 専用バス利用に保護者負担は生じないと仮定します。

条件2の場合、専用バスを

例：自家用車で送迎予定

利用する ・ 利用しない ・ その他 ()

その他、バス利用に関する要望 (自由記述欄)

【本アンケートの注意点】

本アンケートに記載されている前提条件については、現時点での仮条件であり、記載内容を確認するものではありません。本アンケートの結果をより良い通学方法確立につなげていく目的となります。

参考資料：東海バス路線図 (令和3年4月時点)

